

令和4年度 北朝鮮人権侵害問題啓発週間事業を実施します ～ 堺市内各警察署と連携 ～

12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。北朝鮮当局による拉致問題を風化させないよう、国民それぞれが経緯を含めた問題の現状を知り、関心と認識を深めていくことが大切です。

堺市では、拉致問題について市民とともに考え、国民的な課題として問題の解決に取り組むため、堺市内各警察署と連携し、以下のとおり啓発事業を行います。

1 パネル展

- (1) 期間：令和4年12月10日（土）～12月16日（金）
（中・東・南区は土・日曜日を除く）
- (2) 会場：堺区役所：堺市役所本庁舎 本館1階エントランスホール（堺市堺区南瓦町3番1号）
中区役所：1階エントランスホール（堺市中区深井沢町2470番地7）
東区役所：1階エントランスホール（堺市東区日置荘原寺町195番地1）
西区役所：1階玄関ホール（堺市西区鳳東町6丁600番地）
南区役所：2階ロビー（堺市南区桃山台1丁1番1号）
北区役所：1階エントランスホール（堺市北区新金岡町5丁1番4号）
美原区役所：1階エントランスホール「風の広場」（堺市美原区黒山167番地1）
- (3) 内容：北朝鮮当局による拉致問題に関するパネル展示、アニメ「めぐみ」上映、
堺市内各警察署員による情報提供の呼び掛け



アニメ「めぐみ」

出典：政府拉致問題対策本部ホームページ

<https://www.rachi.go.jp/jp/megumi/gaiyou.html>

2 懸垂幕の掲出

- (1) 期間：令和4年12月10日（土）～12月16日（金）
- (2) 場所：堺市役所本庁舎、各区役所、堺市立人権ふれあいセンター

3 大小路街路灯吊幕の掲出

- (1) 期間：令和4年12月9日（金）まで（12月4日～10日の人権週間の取組の一環として掲出）
- (2) 場所：大小路筋（堺市役所前～南海本線堺駅前）

4 その他

- (1) 広報さかい（12月号）への掲載
- (2) 堺市ホームページへの掲載
- (3) SNS（Twitter、Facebook）への啓発記事投稿
- (4) エレベーターインフォメーション、デジタルサイネージ、庁内放送での啓発
- (5) 市施設におけるポスター掲示

5 堺市内各警察署による情報提供の呼び掛けについて

警察では、北朝鮮当局による拉致被害者として政府によって認定されている帰国した5名を含む17名のほかにも、北朝鮮当局による拉致の可能性を排除できない事案について、『警察庁』及び『各都道府県警察本部』のホームページに掲載しています。

もしかしたらこの人のことではないか等、どんな些細なことでも構いませんので、皆様からの情報をお寄せください。

堺警察署 警備課（電話：072-223-1234） 北堺警察署 警備課（電話：072-250-1234）

西堺警察署 警備課（電話：072-274-1234） 中堺警察署 警備課（電話：072-242-1234）

南堺警察署 警備課（電話：072-291-1234） 黒山警察署 警備課（電話：072-362-1234）

問 い 合 わ せ 先	担 当 課: 市民人権局 人権部 人権推進課 電 話: 072-228-7420 ファックス: 072-228-8070
----------------------------	--